

## 船舶事故調査報告書

平成30年9月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	潜水士負傷
発生日時	平成29年12月1日 10時58分ごろ
発生場所	北海道根室市花咲港東南東方沖 花咲灯台から真方位109° 5.4海里付近 (概位 北緯43° 14.9′ 東経145° 42.3′)
事故の概要	漁船第十八海雲丸 <sup>かいうん</sup> は、操業中、潜水士が負傷した。
事故調査の経過	平成30年4月19日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第十八海雲丸、1.1トン
船舶番号、船舶所有者等	HK3-123859（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（潜水士）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長及び潜水士ほか2人が乗り組み、船首を南西方に向け、船長が、前後進を繰り返して船位を保ちながらうに潜水器漁を行っていた。</p> <p>本船の潜水器漁は、フーカー（送気式）潜水であり、潜水士が左舷中央部の舷側から出したエアホースから送気を受けながら、海底のうにを採取するものであった。</p> <p>本船は、船長が船外機を微速力前進としたところ、エアホースが、船外機のプロペラに絡まって切断された。</p> <p>潜水士は、乗組員により船上に引き上げられて北海道根室市<sup>はほまい</sup>齒舞漁港に戻り、病院に搬送され、低酸素血症等と診断された。</p> <p>本事故発生場所の水深は、約10mであった。</p> <p>船長は、本事故当時、風浪が強まってきたので帰航準備のため僚船と無線連絡やGPSプロッターを操作するなどしており、エアホースが船底下に入ったことに気付かなかったが、本事故発生場所付近は潮流が速い上に急激に変化することがあり、わずかな時間で潮流が風向と逆になり、微速力前進にした際、プロペラにエアホースが絡んだと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、潜水器漁の操業中、船長が、帰航準備をしていてエアホースが船底下に入ったことに気付かずに船外機を微速力前進としたことから、プロペラにエアホースが絡み、同ホースが切断されて潜水士に送気できなくなり、潜水士が負傷したものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、本船が、潜水器漁の操業中、船長が、帰航準備をしていてエアホースが船底下に入ったことに気付かずに船外機を微速力前進としたため、プロペラにエアホースが絡み、同ホースが切断されて潜水士に送気できなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・潜水器漁の操業中に船外機を使用する場合、エアホースの位置を十分に確認すること。</li><li>・潜水器漁を行う漁船の推進器には、プロペラガードを取り付けておくことが望ましい。</li></ul>